

(案)

令和8年度第1回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和8年5月19日(火)午後2時から午後3時40分まで
場所	東郷町役場3階 政策審議会室
出席委員	中林、高橋、中村、小出、平野、山口、細井(敬称略)
事務局	町長、くらし健康部長、地域協働課長、課長補佐、主事
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 委嘱状交付
- 2 自己紹介
- 3 会長選任
- 4 会長あいさつ
- 5 町長あいさつ
- 6 報告事項
 - (1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について
 - (2) 令和7年度東郷町男女共同参画審議会の事業報告について
 - (3) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和7年度数値目標の実績調査について
 - (4) 第3次東郷町男女共同参画プラン策定に係る住民意識調査のスケジュールについて
- 7 協議事項
 - (1) 令和8年度東郷町男女共同参画審議会の事業計画(案)について
 - (2) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」について
- 8 次回開催予定日時

会議録

別添のとおり。

(案)

(事務局)

皆様、こんにちは。

本日は、御多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第1回東郷町男女共同参画審議会を開催いたします。本日の進行役を務めさせていただきます、地域協働課長の木本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

次第1 委嘱状交付を行います。本日は、皆様のお席への配布を持って、委嘱状の交付に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2 自己紹介に移ります。新しく委嘱された委員の方もお見えになりますので、委員の皆様から簡単な自己紹介をいただきたいと思います。

委員の自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第3 会長選任に移ります。会長と副会長の選任を行います。東郷町男女共同参画審議会規則第5条の規定により、「審議会に会長及び副会長を各一人置き、会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員の中から会長が指名する。」となっております。会長に立候補される方は見えますか。

立候補なし

(事務局)

それでは、会長にどなたかを御推薦いただけますでしょうか。

(委員)

これまで長く審議会に御尽力されてきた中林委員がよいと思います。

(事務局)

委員から中林委員の御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(事務局)

委員全員の御賛同をいただきましたので、中林委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(案)

次に、副会長の選出を行います。「副会長は委員の中から会長が指名する。」とありますので、会長にどなたかを御指名いただきたいと思ひます。

(会長)

学識経験者であり、前期も副会長を務めていただいた高橋委員がよいと思ひます。

(事務局)

中林会長より高橋委員の御指名がございましたが、皆様いかがでしょうか。御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(事務局)

委員全員の御賛同をいただきましたので、高橋委員に副会長をお願いしたいと思ひます。それでは、会長は席の御移動をお願いいたします。

会長席移動、会長・副会長の席札設置

(事務局)

続きまして、次第4 会長あいさつに移ります。中林会長から御挨拶をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第5 町長あいさつに移ります。石橋町長から皆様に御挨拶申し上げます。

町長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。町長は他公務の都合により、ここで退席させていただきますので、しばらくお待ちください。

町長退席

(案)

(事務局)

それでは、本日の議題ということで報告事項、協議事項に入ります。

なお、規則第5条第2項の規定により、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する。」となっておりますので、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、次第6 報告事項に入ります。

報告事項(1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。ないようなので、次に参ります。

報告事項(2) 令和7年度東郷町男女共同参画審議会の事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。ないようなので、次に参ります。

報告事項(3) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和7年度数値目標の実績調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

このことについて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

No.14「メディア・リテラシーを高める学習機会の提供」という事業の数値目標である「メディア・リテラシーに関する講座等の実施回数」の実績値が、2024年度、2025年度ともに0回となっておりますが、0回になっている理由や背景があれば、聞かせていただきたいと思います。

(案)

(事務局)

コロナ禍を経て、講座やセミナーの予算が削減されたままの状態が続いています。今行っている事業の中に織り交ぜて実施できると良いと考えておりますが、なかなか難しい状況です。ただ、0回という実績値は事務局も課題と捉え、どのような形で実施するかは検討する必要がありますが、実績値は高めていく考えでおります。

(会長)

「メディア・リテラシー」は難しいテーマですね。

(事務局)

難しいです。ただ、重要な部分ではあると認識しております。どのような人を対象に、どのような方法で実施するか等の整理も行う必要があります。委員の皆様からも御意見や御提案をいただきながら、なんとか形にしていきたいと考えているところです。

(会長)

学識経験者のお二人にお知恵をお借りしながら、実績値が高まるように委員全員で努めましょう。

他に、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

委員、お願いします。

(委員)

No. 6「男女共同参画にかかわる情報の提供」という事業の数値目標である「男女共同参画情報コーナーの関連図書設置数」の実績値が、2027年度の目標値まであと70冊ほどだが、予算は確保できているか、もしくは、寄付等を募って達成するか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

(事務局)

図書につきましては、令和7年度末に29冊を新規購入しております。ただ、情報コーナー配架場所等の関係で、毎年、文化産業まつりの男女共同参画コーナーで、古くなった図書の無料配布を実施し、入れ替えています。今後、これらの状況と予算を考え、目標値を達することに向けて努力したいと思います。

(委員)

貸出冊数の実績値は目標値を超えており、十分に活用されていると考えられるので、続けていけたらと思います。

2点目として、No. 20「町役場の女性職員の管理職登用の推進」という事業の

(案)

数値目標である「町役場における女性管理職員の割合」の実績値が、目標値を超えています。こちらは、東郷町の良いところであると認識しているため、ぜひ周知していけたらと思います。何か方策等があればお聞かせいただきたいです。

(事務局)

周知していく方策等は今のところは考えておりませんが、今年の広報6月号の町長インタビューの中で、女性の管理職割合の高さについて触れており、町からの発信という意味ではそのような形で発信しています。その他、町の取り組みについても周知していきたいと考えているところです。そのあたりは課題として認識したいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

3点目として、No.50「町役場における男女平等の積極的推進と環境整備」という事業の数値目標である「町役場男性職員の子育て特別休暇取得率(育児参加の休暇)」の実績値が33.3%であり、対象者3人中1人のみ取得されているとのことですが、制度の周知はできているのでしょうか。

(事務局)

制度の周知については、主に人事秘書課が実施しており、具体的には、仕事と育児の両立に向けた「両立支援ガイドブック」を職員に配布する形で行っております。また、取得率が低くなっている理由としては、「育児休業」と「育児参加の休暇」の時期が重なっていることが考えられます。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他に、御意見、御質問等のある方はいらっしゃいますか。

ないようなので、次に参ります。

報告事項(4) 第3次東郷町男女共同参画プラン策定に係る住民意識調査のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようなので、以上で次第6 報告事項について終了します。

(案)

続きまして、次第7 協議事項に入ります。

協議事項(1) 令和8年度東郷町男女共同参画審議会の事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。
委員、お願いします。

(委員)

啓発パネルについて、すでにテーマが決まっているものはございますか。もし、その中でメディア・リテラシーに関するものがあれば、そのパネルを借りることが望ましいと考えました。

(事務局)

すでに、貸出先のウィルあいちに貸出申請をしております。6月実施分が、「男女共同参画のキホン(政治編)」、10月実施分が、「男女共同参画のキホン(防災編)」、11月実施については、役場掲示用と文化産業まつり掲示用で2種類予約しており、「参画のキホン(仕事と〇〇の両立編)」と「Quiz 増えている? 男の育児・介護」となっております。なるべく新しいもの、借りたことがないものを借りることができるよう申請はしていますが、抽選結果によって、希望通りにならないこともあります。メディア・リテラシーに関するパネルは、令和8年度貸出可能なパネルの中にはなかったと把握していますが、来年度以降、該当するパネルがあれば、積極的に貸出希望をしたいと思います。

(会長)

他に御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、協議事項(1)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、協議事項(1)については、事務局の提案通りとします。

次の議題に参ります前に、ここで5分間の休憩とします。

再開は15時からとします。

(案)

休憩

(会長)

それでは、再開します。

協議事項(2) 令和8年度東郷町男女共同参画推進事業「映画会」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明および予告編視聴

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。委員、どうですか。

(委員)

私は、3, 4, 5の作品について観させていただきましたので、それぞれの感想を発表します。3について、「時代の価値観は変わりゆく、物事を決断する時に大切にしていることは自分がそれを好きかどうか、子どもの頃の自分に胸を張って誇れるかどうか、未来の自分が笑っている姿をイメージできるかどうか」という言葉に感動しました。周りの目を気にして自分がやりたい事を諦める局面は誰しもあると思いますが、そんなときに背中を押してくれる作品であると感じました。内容としても男女共同参画とはどういうことか、ということが伝わる作品だと思います。

4について、読み書きができない人がいるということから、世間の当たり前が当たり前じゃないということに気づかされました。ただ、実話を基にしていることから、女性は男性を支えるものであるというような描写があります。そのことが美德であるという表現はありませんが、1部の講演会等で、そうではないと、切り分けていただけると良いと感じました。

5については、90歳ということだけで周りからは「めでたい」とされますが、当事者からするとめでたい事はなにもない、というところから始まります。多世代の登場人物が出ており、自分らしさの表現が多くなされていて、関わる中で互いの違いを認め合うような表現があるので、男女共同参画の理念に合っていると感じました。著者である佐藤愛子さんが最近亡くなったということもあり、注目度も高いのではないかと考えました。

(会長)

ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。

(案)

委員、どうですか。

(委員)

私は5がよいと思いました。参加年代が60代から80代の方が多いとのことでしたので、その方たち向けの作品が良いと思いました。本作品を見ることで、「90歳はこういう気持ちで生きると楽しいんだ。」と感じて帰っていただいた方が、人生豊かになりそうだと個人的に思いました。雰囲気も感動する作品というよりは、笑いありのエンターテインメントな作品と見受けられたので、5を推しています。

(会長)

ありがとうございます。
委員はどうでしょうか。

(委員)

本イベントは高齢の方が楽しみにしているイベントの一つではないかと思うので、4、5あたりの作品が良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。
委員はどうでしょうか。

(委員)

来られる方は年齢層が高い方が多いので、その方たちが今まで持っていた価値観を覆される5の作品は、私も良いと思います。

3の作品も、古い価値観の人間がどう変わっていくのかを見られるのは面白そうだと思います。

(会長)

ありがとうございます。
委員は、どうでしょうか。

(委員)

私は3のドラマを見ていたので、個人的には気になりましたが、来場者の方たちのことを考えると、5が良いのではないかと考えます。

(会長)

ありがとうございます。

(案)

委員は、どうでしょうか。

(委員)

私は2と4について、年の離れた夫婦という設定に違和感があると個人的に感じました。5については、以前本町で上映した「老後の資金がありません！」という作品と同じ監督でした。その時の作品は、バランスよく笑いや涙などのエッセンスを織り交ぜて作られていたので、今回の作品もそのような点で観やすいのではないかと思いました。字幕がないということが、どれほど影響があるのかは気になりました。

(会長)

今までは字幕があることが当たり前でした。今回字幕なしで上映を実施し、字幕の影響がどれくらいあるかということを確認してみるのもよいかもしれません。

委員は、どうでしょうか。

(委員)

私は4、5がよいと思います。5について、最近著者である佐藤愛子さんが亡くなり、極めてタイムリーであるということが一つ。もう一つは、上映時間が99分であることです。長すぎず、ちょうどよい上映時間だと思います。4について、主演の鶴瓶さんが、以前、ろうあに関するドラマをNHKで放送しているのをみて、とても面白かったです。今作は字の読み書きができないということで、この作品も興味深いと思いました。

(会長)

それでは、上映作品選定のための多数決に入ってよろしいでしょうか。

1人1回挙手をお願いします。

多数決

(会長)

多数決の結果、令和8年度の上映作品は「九十歳。何がめでたい」に決定します。

上映作品以外について、事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(案)

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、協議事項(2)については、事務局の提案通りとします。

以上で協議事項を終了します。

それでは、全体を通して、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。

ないようですが、事務局から何かございますか。

事務連絡

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

本日すべての報告事項、協議事項が終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間、熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。続きまして、次第8 次回開催予定日時について、お知らせいたします。次回は、7月28日(火)の午後2時からを予定しておりますので、御出席いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度第1回東郷町男女共同参画審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。